

第15次第9回苫小牧市廃棄物減量等推進審議会

日 時 令和7年6月5日（木）16時から

会 場 苫小牧市役所本庁舎9階会議室

会議次第 1 開会

2 議案

(1) 苫小牧市リサイクルプラザ苫小牧条例改正案について

3 報告

(1) 令和6年度ごみ量について

4 その他

5 閉会

配布資料 資料1 苫小牧市リサイクルプラザ苫小牧条例改正案

資料2 令和6年度ごみ量について

苫小牧市リサイクルプラザ苫小牧条例 改正案

1 改正理由

現在の JFE リサイクルプラザ苫小牧について、幅広い環境テーマを扱う環境学習交流施設としての活用を目指し、現行条例である苫小牧市リサイクルプラザ苫小牧条例を改正します。

2 条例の改正案

(1) 条例の名称

「苫小牧市リサイクルプラザ苫小牧条例」 → 「苫小牧市環境学習交流施設条例」

(2) 設置目的

市民が、廃棄物の再利用、再生利用及び減量並びに**環境の保全**について関心や理解を深め、主体的に**脱炭素社会の実現及び持続可能な地域社会の形成**に取り組むことを推進し、**地域交流の促進**を図ることを目的とします。

(3) 実施事業

環境学習の推進、各種講座・講演会の開催、**地域交流の場の提供**、再生品・再利用品の展示及び提供、並びに**環境情報の発信**に関する事業等を実施します。

(4) 使用許可及び使用料

ア 使用許可は、従前と同様に必要とします。

イ 貸館を可能とし、別表のとおり使用料を設定します。ただし、営利目的で使用する場合は、3倍に相当する額とします。

別表

使用区分		時間区分		
		午前	午後	1日
屋内施設	市民工房 1	700 円	1,100 円	1,800 円
	市民工房 2	300 円	600 円	900 円
	市民工房 3	300 円	600 円	900 円
	エントランスホール	1,900 円	3,200 円	5,100 円
	大会議室	1,500 円	2,500 円	4,000 円
	小会議室	500 円	800 円	1,300 円
屋外スペース（利用者駐車場等）		1 m ² あたり 60 円		
屋外スペース（緑地帯のみ）		5,000 円		

ウ 貸出用備品については、1回につき3,000円を超えない範囲で、別途、使用料を設定します。

(5) 指定管理者

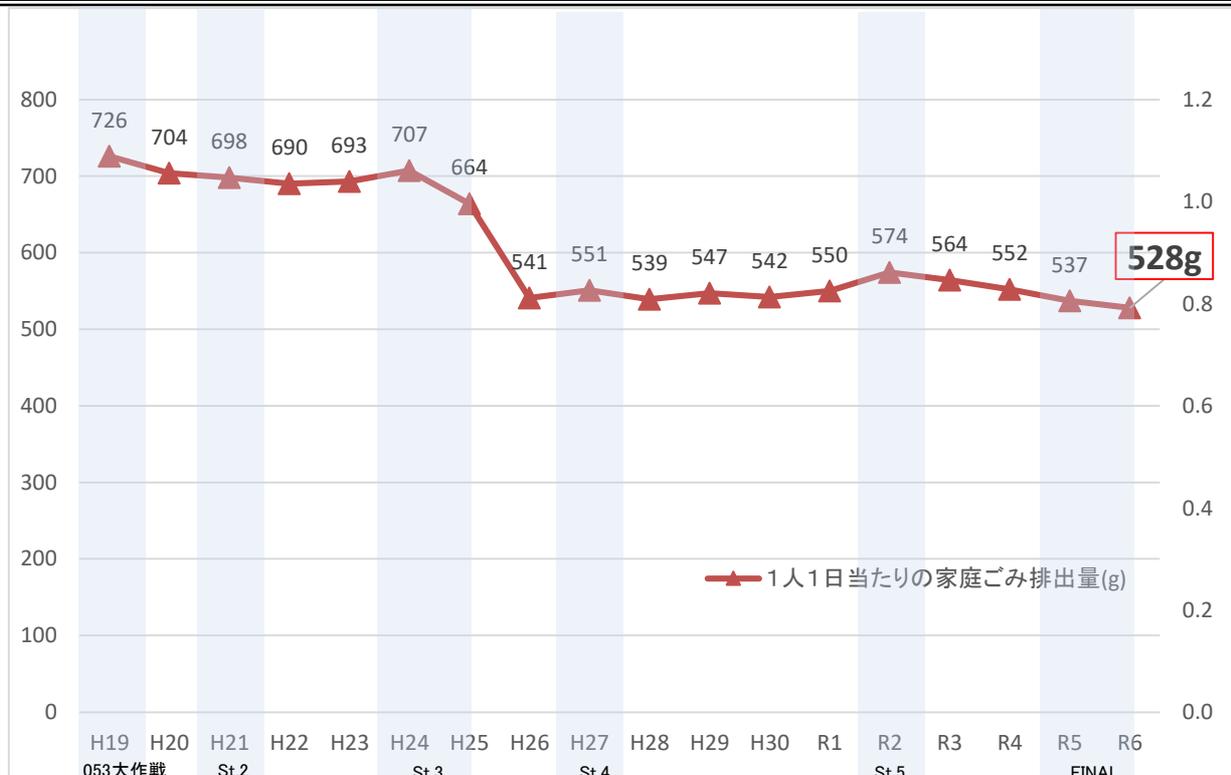
指定管理者制度を導入する場合には、指定管理者は、上記別表の使用料を上限に利用料金を設定します。

3 改正までの今後の流れ

令和7年	9月	条例改正について市民説明会を実施
	10～11月	パブリックコメントを実施
	12月	苫小牧市議会へ条例改正議案提出
令和8年	4月	環境学習交流施設として改正条例に基づく運用開始

令和6年度ごみ量について

① 1人1日当たりの家庭ごみ排出量



※1人1日当たりの家庭ごみ排出量 = 家庭ごみ排出量 ÷ 人口 ÷ 365日

② ごみ排出量の推移

